

令和8年第2回市議会定例会が開催されるに当たり、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を説明いたします。

まず、この度、本市市議会議員として15年の長きにわたり活躍してこられた田中和義議員が、全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から栄えある表彰を受けられました。市民を代表して心から敬意を表し、お祝い申し上げます。

それでは、今議会に提案した議案の提案理由の説明とともに、当面する市政の課題とその対応について申し上げます。

まず、子育て・教育環境の分野について申し上げます。

こどもの国の屋内リニューアルにつきましては、昨年10月から着手していた整備工事が本年3月末に完了し、去る4月15日に完成式典を開催しました。リニューアルから約1か月が経過し、多くの方々に御利用いただいています。

今後は、更なる施設の魅力向上を目指し、屋外リニューアルに着手いたします。

中学校の休日における部活動の地域展開につきましては、本年4月から、認定地域クラブによるスポーツ・文化芸術活動として実施されています。

市としては、休日における中学生の受入れに御協力いただいている認定地域クラブに対し、活動が継続的かつ安定的に運営できるよう、備品の整備や指導者確保に要する経費への支援を行ってまいります。

なお、当初の想定を上回る数のクラブが設立されたことに加え、国から改めて補助金交付要綱等が示されたことから、今回の補正予算において、認定地域クラブへの支援に係る追加の補助金を計上しました。

今後も、子どもたちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に親しみ、豊かな体験を得られる環境を確保するため、学校・家庭・地域・関係団体が一体となって部活動の地域展開を着実に進め、その定着を図ってまいります。

次に、まちづくりに関し、敦賀まちづくりアクションプログラムの進捗状況について申し上げます。

金ヶ崎緑地に計画されている賑わい創出施設につきましては、民間事

業者において検討が行われてきましたが、資材価格の高騰や労務費の上昇が続く中、これまでの前提条件であった民設民営による採算性の確保は困難であるとの報告を受けました。

これを受け、県及び敦賀商工会議所とともに協議を行ってきましたが、市としても当初の想定以上の公的負担の増大や民設民営の前提を崩すことは許容できないと判断し、先月開催した敦賀まちづくり協議会において、この事業を凍結し白紙とすることはやむを得ないものであると確認したところです。

今後は、金ヶ崎の公園及び駐車場エリアの整備については、計画どおり進めながら、金ヶ崎エリア全体の魅力アップの方向性について、敦賀商工会議所及び緑地を保有する県とともに議論していきたいと考えています。

旧敦賀港線の利活用につきましては、昨年度に計画案を取りまとめ、市民説明会やパブリックコメントを行い、先月、利活用計画を策定しました。

この計画に基づき、市民の皆様をはじめ観光客にも喜ばれる整備となるよう、基本設計の業務委託に係る所要額を補正予算に計上しました。

氣比の杜の整備につきましては、昨年度に実施したワークショップやアンケート結果等を踏まえ、本年4月に基本構想を取りまとめました。

その後、有識者や関係団体の推薦者、公募委員などで構成する氣比の杜整備基本計画策定委員会及び庁内検討会を設置し、先月27日に第1回の策定委員会を開催しました。今後は、策定委員会の皆様とともに、全庁体制で導入機能の規模や配置等について具体的な検討を進め、基本計画の策定に取り組んでいきます。

また、北陸新幹線の敦賀開業により、本市を訪れる観光客は堅調に推移している一方で、市内の回遊促進や冬季における誘客については、依然として課題があると考えています。

このため、冬季の観光需要が落ち込みやすい時期に、民間団体が主体となって実施するottaの敦賀駅西広場公園へのシンボルタワーの設置や、冬の賑わいを創出するクリスマスマーケットの開催、敦賀港イルミネーション「ミライエ」や商店街と連携する取組等に対して支援を行うことで、冬季における市内の回遊促進と消費拡大を図ります。

一方、自転車を活用した観光振興の取組として、県及び嶺南6市町、

観光協会等で組織する若狭湾サイクリングルート推進協議会では、ナショナルサイクルルートの指定を目指してきましたが、本年3月の審査会において、指定が見送られる結果となりました。

指定に向けての課題は明確となっており、現在、県及び嶺南6市町では、早期指定を目指し、指摘のあったルート案内等の走行環境の整備に取り組むこととしており、本市においても今回の補正予算に、この対応に必要な関係経費を計上しました。

引き続き、関係機関と連携を図りながら、自転車を活用した新たな観光振興に取り組んでいきます。

次に、企業誘致について申し上げます。

去る4月21日に、国内外でデータセンターを運営し、本市にも進出している株式会社ゼロフィールドと、企業誘致に関する包括連携協定を締結しました。協定においては、企業誘致のほか、デジタル人材の育成や地域産業のDXについても官民連携で取り組むこととしています。

また、本市へのIT企業の進出を促すことを目的に、市内データセンターの利用に対する支援制度を新たに創設しており、この制度の活用とともに

に、民間企業のネットワークやノウハウを生かしたIT企業へのプロモーションの強化により、職業の選択肢の拡大に向けたオフィス誘致に取り組んでいきます。

次に、コミュニティセンターについて申し上げます。

地域づくりや地域コミュニティの更なる活性化を図るため、本年4月に公民館をコミュニティセンターへ移行しました。これにより、従来の社会教育中心の利用に加え、これまで以上に幅広い目的での施設利用が可能となり、地域コミュニティ活動に伴う販売行為や、地域の発展につながる有料イベントの開催など、アイデア次第で地域の活性化につながる多様な活動の展開が期待されます。

あわせて、これまで公民館で行ってきた自主学習活動への支援や、生涯学習に関する各種講座・教室の充実にも引き続き取り組み、コミュニティセンターを拠点とした地域づくりをより一層推進していきます。

また、西コミュニティセンターの整備につきましては、今回、建築工事に係る契約議案を提出するとともに、現建物の解体に伴うアスベスト調査及び実施設計に係る経費を補正予算に計上しました。引き続き、令和9

年度中の供用開始に向けて取り組んでいきます。

次に、文化財センターの整備について申し上げます。

市民の皆様が身近に文化財に触れ、親しむことができる環境を整えるため、今回の補正予算において、文化財センターの整備に係る継続費等を計上しました。

本施設が、講座や体験会の開催などを通じて、郷土への理解と愛着を深める場となるよう、整備を進めていきます。

次に、道路環境の整備について申し上げます。

円滑な自転車通行空間を確保するとともに、道路交通法の改正を踏まえ、自転車の通行位置や方向を明示し、車両運転者に対する注意喚起により安全性を高めるため、矢羽根型路面表示等の整備に係る工事費を今回の補正予算に計上しました。

この矢羽根型路面表示につきましては、今後、通学路等を優先しながら整備箇所の検討を行い、関係機関と調整を図りつつ、整備を進めていきます。

また、市道中央脊見線の消雪施設を整備するため、令和8年度から令和10年度までを事業期間とする取水施設整備に係る継続費を今回の補正予算に計上しました。

本路線は、高校や大学、運動公園等へのアクセス道路であり、交通量が多く、急勾配の区間もあることから、降雪時においても円滑な通行が確保されるよう、着実に工事を進めていきます。

さらに、国の補助金を活用し、舗装及び道路付属物の点検・補修等に係る費用を補正予算に計上しました。

今後も、道路施設の適切な維持管理に努めることで、道路利用者の安全・安心の確保に取り組んでいきます。

次に、災害対策について申し上げます。

4月1日付けの機構改革及び人事異動に伴い、災害対応の配備体制として、コミュニティセンター等の地域拠点避難所の開設・運営を担う拠点避難班を設けるとともに、去る4月24日には、この新たな配備体制が円滑に機能するよう、大雨を想定した災害対策本部運営訓練を実施しました。

また、先月24日には、古田刈公園を拠点に笙の川の堤防を活用し、

水防訓練を実施しました。今回の訓練では、松原地区の皆様にご参加いただき、各種水防工法の習得に重点を置いて、実践に即した訓練を行いました。

今後も、より実効性のある防災体制の実現に向けて、配備体制等の見直しや各種訓練の実施に努めていきます。

これから梅雨前線や台風による風水害のおそれが高まる出水期を迎えることから、市民の皆様におかれましては、地域防災マップやハザードマップなどを御活用いただき、平時からの備えや災害時の行動を確認するとともに、早めの対応を心がけていただきますようお願いいたします。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

市立敦賀病院においては、安全で良質な医療の提供に加え、本年3月に見直した「第3次中期経営計画」に基づき、役割・機能の見直しや施設・設備の最適化、経営形態の見直しに向けた検討など、各種施策を果敢に実行し、経営改善を推進しています。

今議会では、病院機能の強化を図るため、昨年10月に休床した1病棟49床を廃止する条例改正案を提出するとともに、廃止した病床の一部

を総合健診センターとして活用するための改修経費を補正予算に計上しました。

また、急性期医療の高度化及び充実を図るため、手術支援ロボット等の導入経費もあわせて計上しました。

今後も、地域住民の健康をささえ、信頼され、温もりのある病院を目指していきます。

次に、原子力行政について申し上げます。

先月7日に石田知事と面談し、原子力に係る意見交換を行うとともに、知事による敦賀発電所及び高速増殖原型炉もんじゅの視察に同行しました。

面談では、次世代革新炉に係る取組や、避難道路の整備及び地域医療の充実といった原子力防災対策の強化など、立地地域として抱える課題についてお伝えし、知事からは緊密に連携しながら取り組んでいきたいとの回答をいただいたところです。

また、先月14日には全原協総会を開催しました。

総会では、福島復興や原子力防災対策の充実強化、立地地域対策など、国への要請事項等について審議するとともに、昨年度設置した「バッ

クエンド問題に関する検討委員会」で取りまとめた「高レベル放射性廃棄物最終処分に係る提言書」についても承認されました。

この提言書につきましては、先月２７日に高市内閣総理大臣と首相官邸において面談し、直接お渡ししました。その際、私からは原子力利用を進めていく上で、高レベル放射性廃棄物最終処分など、バックエンドに関する事項が大きな課題であり、この課題解決に向け、今後も国が主体的に取り組むよう強く求めたところです。高市総理からは、提言を重く受け止め、国が前面に立って取り組んでいくとの言葉がありました。

今後も、原子力政策に係る諸課題の解決に向け、全国の立地市町村と連携しながら、取り組んでいきます。

ただいま申し上げました諸事業に加え、今回の補正予算案のうち主なものについて申し上げます。

まず、市が認定した特定空家等のうち、このまま放置すれば倒壊のおそれがあり、近隣住民に被害が生じる可能性のあるものについて、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき除却を行うこととし、所要額を今回の補正予算に計上しました。

次に、本年1月下旬からの大雪により、被害を受けたビニールハウスを所有する農業者に対し、再整備等に要する経費について、県とともに支援するための予算を計上しました。

これらの結果、今回提出した補正予算案の規模は、一般会計で4億6,649万4千円、企業会計で9億2,892万2千円を追加するもので、補正後の予算総額は、一般会計で462億514万1千円、企業会計で181億7,915万5千円となります。

また、予算案以外の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案しました。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別添配付のとおりです。その御厚志に対し、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、今回提案した予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる議決を賜りますようお願い申し上げます。